

第 6 県債及び一時借入金の状況



県が行う道路や河川、砂防等の農林・土木施設や学校等の大規模な公共的施設の建設、あるいは災害復旧事業などについては、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用することから、将来の世代にも等しく負担していただくために、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期日（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第6 県債及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債とは、長期的な計画に基づいて実施する多額の経費を必要とする大規模な建設事業や臨時的な災害復旧費などの資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われる長期の借入金です。

(1) 平成27年度の決算

一般会計及び特別会計の平成27年度決算における県債借入現在高は、1兆5,861億円で前年度末(1兆5,777億円)に比べ84億円、0.5%増加しています。

ただ、通常県債()現在高は、財政健全化の取組みなどにより、前年度末(9,348億円)から193億円、2.1%減少した9,155億円となり、昨年度に引き続き、1兆円を下回る水準で推移しました(図1、43ページ)。

目的別県債現在高(表1、42ページ)は、土木債が29.9%と最も大きな割合を占め、臨時財政対策債28.4%、農林水産債7.4%となっており、また、資金の借入先別現在高(表2、43ページ)では、銀行等引受資金が34.4%と最も大きな割合を占め、市場公募債からの借入が30.3%と2番目に大きな割合になっています。

なお、平成27年度は全国型市場公募地方債を500億円発行しました。

県債現在高の推移は、図1(43ページ)のとおりです。

通常県債・・・地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債(交付税措置のある75%分に限る)や、熊本地震からの復旧・復興事業に係る県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

(2) 平成28年度上半期の状況

平成28年度上半期の県債の状況は、借入額524億円で償還元金660億円、平成28年9月30日現在高は、1兆5,726億円で前年同期(1兆5,504億円)に比べ、222億円、1.4%増加しています。

なお、借入先別県債現在高については、付表16(88ページ)を参照してください。

表1 目的別県債現在高

(単位：千円)

区 分			平成27年度末 現 在 高 (A)	平成28年度 上半期借入額 (B)	平成28年度 上半期償還元金 (C)	平成28年9月30日 現 在 高 (A)+(B)-(C)
一 般 会 計	普 通 債		1,170,230,113	1,484,405	34,633,827	1,137,080,691
	総 務		41,427,501		1,570,785	39,856,716
	民 生 及 び 労 働		4,874,802		191,814	4,682,989
	商 工		2,275,096		40,077	2,235,019
	衛 生		5,619,607		50,845	5,568,762
	農 林 水 産		118,122,295		3,955,223	114,167,072
	土 木		474,836,093		16,311,798	458,524,295
	警 察		8,642,566		279,486	8,363,080
	教 育		18,839,754		762,257	18,077,497
	減 税 補 て ん 債		1,324,762		105,645	1,219,117
	臨 時 財 政 対 策 債 (減 収 補 て ん 債)		451,094,542 (8,641,658)	1,484,405	10,830,261 (162,737)	441,748,687 (8,478,921)
	退 職 手 当 債		43,173,095		535,639	42,637,456
	災 害 復 旧 債		12,743,658		832,924	11,910,734
	土 木		8,874,008		719,316	8,154,692
	農 林 水 産		3,680,109		106,124	3,573,985
	教 育		83,437		2,330	81,107
そ の 他		106,104		5,154	100,950	
	計	1,182,973,770	1,484,405	35,466,751	1,148,991,425	
特 別 会 計	就 農 支 援 資 金		761,121		26,773	734,348
	中 小 企 業 振 興 資 金		5,727,018	22,077,000	398,392	27,405,626
	流 域 下 水 道 事 業		8,204,626		251,345	7,953,280
	港 湾 整 備 事 業		14,615,725		814,468	13,801,257
	林 業 改 善 資 金		480,000			480,000
	高度技術研究開発基盤整備事業等		2,907,000			2,907,000
	チ ョ ン 株 式 会 社 に 対 す る 貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等		43,629,696	363,000	3,974,267	40,018,429
	公 債 管 理		326,839,472	28,515,595	25,021,600	330,333,467
	計	403,164,658	50,955,595	30,486,845	423,633,407	
合 計			1,586,138,428	52,440,000	65,953,596	1,572,624,832

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 平成27年度決算における借入先別現在高

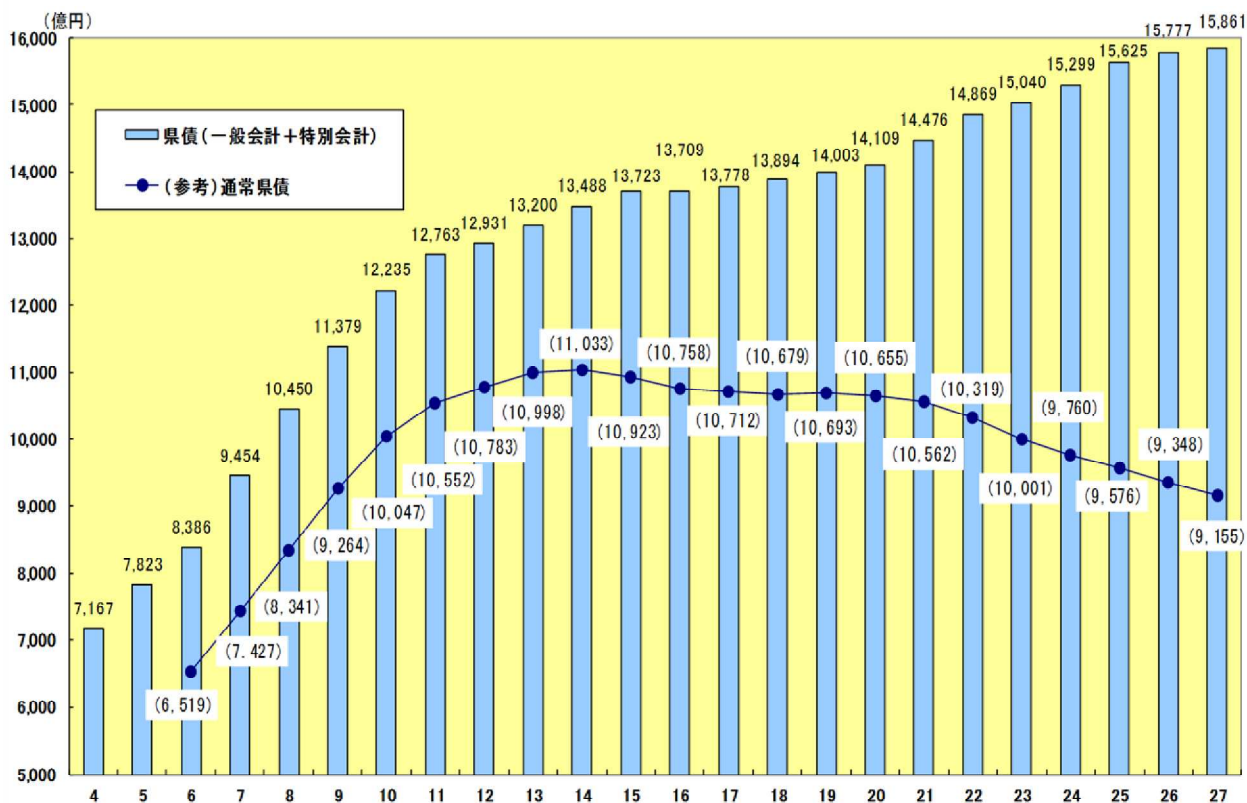
(単位：億円、%)

区 分		金 額	構 成 比
公的資金	財政融資資金	4,315	27.2
	地方公共団体金融機構	623	3.9
	郵便貯金	263	1.7
	簡易保険	272	1.7
	国の予算等貸付金	132	0.8
小 計		5,605	35.3
民間等資金	市場公募	4,800	30.3
	銀行等引受	5,456	34.4
	小 計	10,256	64.7
合 計		15,861	100.0

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子父子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

図1 県債現在高の推移(決算)



(注) 「(参考)通常県債」は、地方交付税等と同じ一般財源である臨時財政対策債、減税補てん債及び減取補てん債(交付税措置のある75%に限る)や、熊本地震からの復旧・復興事業に係る県債を除く通常の事業のために発行する県債です(一般会計及び公債管理特別会計ベース)。

2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の最高額がその年度の予算によって定められますが、平成 28 年度は、800 億円となっています。

なお、この借入の最高額は、一会計年度内の一時点における借入現在高が最高となる時の金額となりますが、平成 28 年度上半期の一時借入金は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	参考 平成 27 年度
上半期借入最高額 (借入日)	23,723,381 (4月19日)	44,349,292 (5月22日)